

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第44号 (平成26年5月15日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号
TEL: 0226-22-6600 内線 207・208
FAX: 0226-24-3566
E-mail: h-koho@city.kesenuma.lg.jp



✓ 魚町・南町地区の 土地区画整理事業に着手しました

市では、魚町・南町地区土地区画整理事業の計画をまとめ、県から認可を得て事業に着手しました。安全・安心で魅力あるまちづくりを目指すとともに、本地区の早期復興のため、一日も早い完了を目指し取り組みます。

■ 問い合わせ先 /
都市計画課
土地区画整理室
tel: 0226-22-6600
内線 551・554

○ 対象となる町・字名 ※行政区ではありません。

魚町・南町地区 (面積: 約11.3ヘクタール)

全区域が該当する地区	一部が該当する地区
南町三丁目	陣山、太田一丁目、入沢、八日町一丁目、八日町二丁目、魚町一丁目、魚町二丁目、南町一丁目、南町二丁目、南町四丁目、南町海岸、浜見山、港町

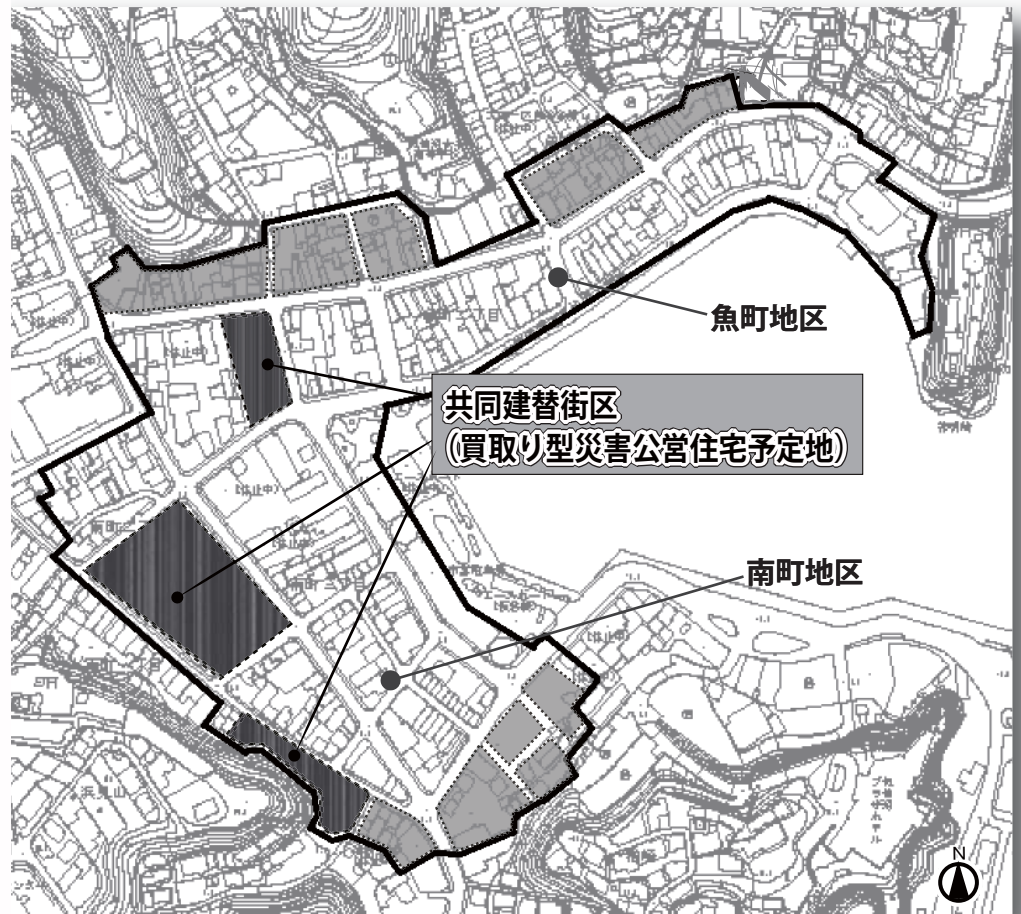
中心市街地が形成されていた魚町・南町地区で、宅地の盛土嵩上げなどにより、店舗併用住宅を含む商業系市街地の整備を行います。

土地区画整理事業を進めるにあたっては、内湾地区復興まちづくり協議会での検討などを踏まえながら、安全な住宅地の形成と、活気ある商業地・観光地の早期回復を図ります。

○ スケジュール

- ・ 事業期間：
平成30年度まで
- ・ 建築可能時期：
平成26年度末から順次

今後も、復興ニュースや関係者への説明会などで、事業の進捗状況をお知らせします。



凡例： …盛土嵩上げ街区



✓被災者の住宅再建に対して消費税率引上げに伴う「給付措置」の申請受付が開始されました

■問い合わせ先／
 住まいの復興給付金事務局
 コールセンター
 tel:0570-200-246・有料
 (9:00~17:00 土・日・祝日含む)

「住まいの復興給付金」は、震災により被災された方の住宅再取得にかかる消費税の負担増加に対応する国の措置です。

東日本大震災により被害が生じた住宅（以下「被災住宅」）の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に再建する場合に給付を受けることができる制度であり、4月1日から、申請の受付が開始されました。

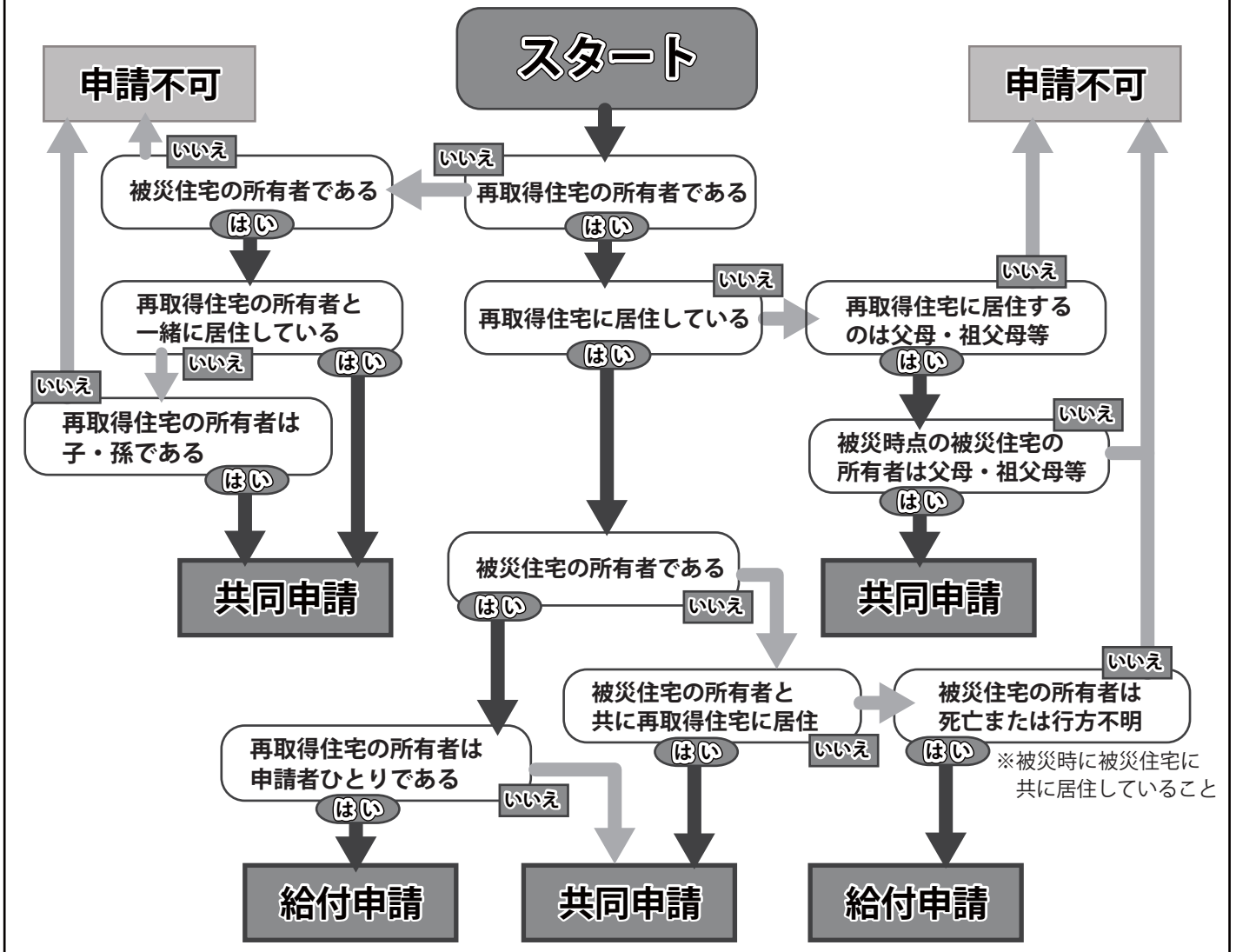
制度の概要は、過去の復興ニュース（平成25年9月1日号）でもお知らせしていますが、詳しくは、コールセンターにお問い合わせいただくか、「住まいの復興給付金事務局」ホームページなどでご確認ください。

住まいの復興給付金

○申請対象フローチャート

住まいの復興給付金を申請しようとする方が、どの申請を行うのかを判断する目安となるものです。質問に答えて進んでください。

※申請対象となるかどうか判断できない場合には、住まいの復興給付金事務局コールセンターまでお問い合わせください。



※消費税率が5%の期間に再取得した場合は対象とはなりません。

※給付申請、共同申請の要件、提出書類など、詳しくはコールセンター（tel:0570-200-246・有料）にお問い合わせになるか、「住まいの復興給付金事務局」ホームページ（<http://fukko-kyufu.jp>）などでご確認ください。



✓ 仙台と気仙沼を結ぶ高速バスのルートが変更になりました

■問い合わせ先／

- ・商工課 商工労働係
tel:0226-22-3436
- ・ミヤコーバス気仙沼(営)
tel:0226-22-7163

株式会社ミヤコーバスが運行している仙台－気仙沼間の高速バスについて、震災以降は暫定的に市総合体育館を起・終点とするルートで運行していましたが、河原田を起・終点とするルートに変更されましたのでお知らせします。

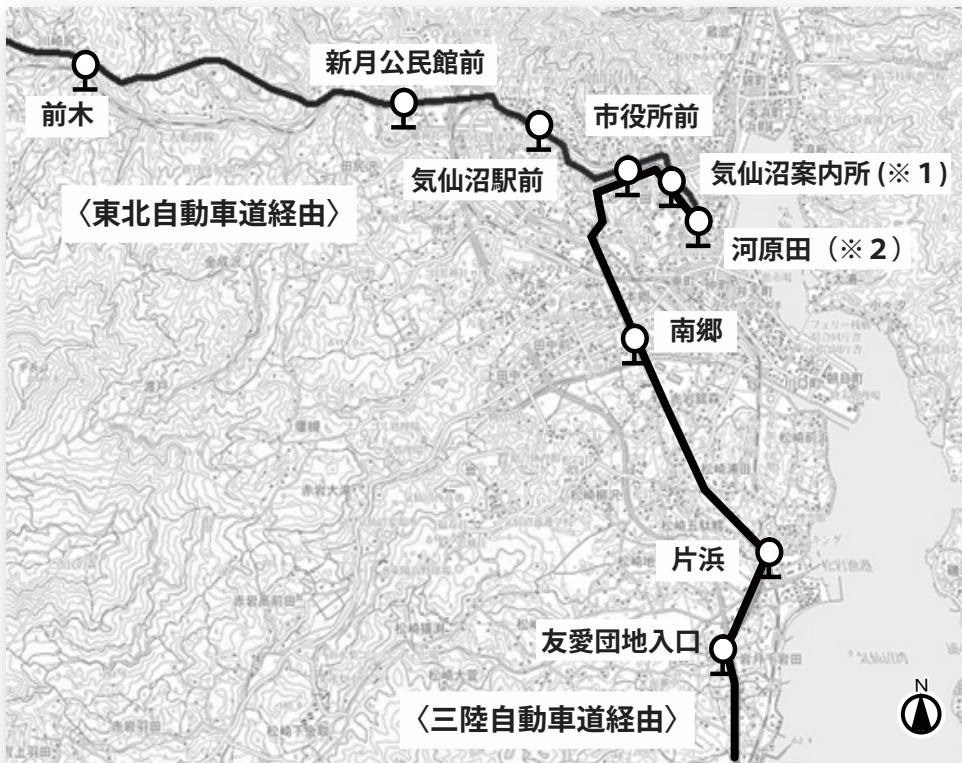
1 変更された路線

ミヤコーバスが仙台－気仙沼間で運行する高速バス

- ・東北自動車道経由 1日3往復
- ・三陸自動車道経由 1日4往復

	変更前	変更後
気仙沼市側の起・終点	総合体育館前	河原田 (気仙沼中央公民館 (旧気仙沼河北新報社ビル) 付近)
気仙沼市内の停車場	○東北道経由 総合体育館前～市立病院入口～気仙沼駅前～新月公民館前～前木 ○三陸道経由 総合体育館前～南郷～片浜～友愛団地入口～階上公民館前～大谷海岸～赤牛海岸～本吉登米沢～小泉小学校入口	○東北道経由 河原田～気仙沼案内所～気仙沼市役所前～気仙沼駅前～新月公民館前～前木 ○三陸道経由 河原田～気仙沼案内所～気仙沼市役所前～南郷～片浜～友愛団地入口～階上公民館前～大谷海岸～赤牛海岸～本吉登米沢～小泉小学校入口

2 変更後の運行ルート (抜粋)



※1 気仙沼案内所停留所 位置図



※2 河原田停留所 位置図



※宮城交通(株)及び岩手県交通(株)が仙台－大船渡間で運行する高速バスは、ルートなどの変更はありません。

※総合体育館前、市立病院入口は、経由しませんのでご注意ください。

※運賃の変更はありません(仙台－気仙沼・片道1,800円など)。



✓ 避難先の医療機関で特定健診等の受診ができます

■問い合わせ先/
健康増進課
tel:0226-21-1212

市の国民健康保険に加入し、震災により市外（県内・県外どちらも）へ避難されている方は、避難先のお近くの医療機関でも特定健診が受診できます。

受診を希望される方には「受診券」と「受診することができる医療機関一覧」をお送りします。

また、県外へ避難し、宮城県後期高齢者医療保険に加入されている方も同様に医療機関で健康診査を受診できますので、どちらの場合も問い合わせ先までご連絡ください。

※特定健診・・・国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方が受診できる健康診査



✓ 「法テラス南三陸」をご利用ください

■問い合わせ先/
法テラス南三陸
tel:050-3383-0210

「法テラス南三陸」は、被災地の法的支援の拠点として国が設立した公的法人です。

仙台弁護士会の協力のもと弁護士が常駐し、どなたでもご利用いただける無料法律相談を実施しているほか、各専門家による無料相談も行っていますので、安心してご利用ください（秘密は厳守します）。

○まずはお電話ください

事前予約が必要ですので、はじめにご連絡ください。
相談日時など詳しくは、その際にお問い合わせください。

■受付日・時間／

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の
午前9時から午後5時まで

○弁護士による無料法律相談

■相談内容／二重ローン問題、住まいに関する問題、
隣地との問題、相続問題、労働問題、家族・
男女の問題、借金問題など
（被災の有無にかかわらずご相談いただけます）

○各分野の専門家による無料相談

※曜日によって担当する専門家が変わりますのでご注意ください。

■各専門家の担当曜日／

毎週火曜日…土地家屋調査士、行政書士（隔週）、
社会保険労務士、社会福祉士

第2木曜日…女性相談員（女性のための悩み相談）

毎週金曜日…税理士、司法書士、建築士（隔週）



（所在地：南三陸町志津川字沼田56）

※交通手段がない場合は、相談車「法テラス号」が伺います。
お気軽にご相談ください。

